

令和5年3月31日
九州地方整備局

「筑後川水系ダム群連携事業」引渡し式の開催について

～筑後川の水量確保等に向けた事業の的確な実施を図ります～

国土交通省において実施している「筑後川水系ダム群連携事業」について、令和5年度より、独立行政法人水資源機構に承継することとなりました。本事業の計画的かつ的確な実施を図るため引渡し式を開催することとしたので、お知らせします。

- 筑後川水系ダム群連携事業は、筑後川本川の流量が豊富な時に佐田川の木和田地点まで最大2.0 m³/sを導水する事業です。本事業によって江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの利水容量を最大限活用することで、渇水時において、筑後川・有明海の水量確保及び河川環境保全、既得利水等の安定供給が可能になります。
- 本事業は水資源機構が管理・運用している既存ダム等（江川ダム、寺内ダム、小石原川ダム並びに木和田導水路）の操作・運用と一体不可分であることを考慮し、水資源機構へ本事業の承継を行うこととなりました。
- このたび、水資源機構法第14条第3項の事業実施計画認可の公示がなされたため、同法第14条第5項に基づき4月1日に本事業の承継を行い、4月4日に引渡し式を開催します。

1. 引渡し式 日 時：令和5年4月4日（火） 13：00～13：30（予定）
場 所：九州地方整備局 8F 防災対策室
（福岡市博多区博多駅東2丁目10-7 福岡第二合同庁舎）
次 第：・筑後川水系ダム群連携事業の概要説明及び引渡し式
・記念撮影

2. 取材について

取材にあたっては、別添「取材登録書」により事前に登録をお願いします。

<問合せ先>

国土交通省 九州地方整備局

河川部 河川計画課 課長 酒匂 一樹（内線3611）

課長補佐 尾後 大輔（内線3613）

電話092-476-3523

「筑後川水系ダム群連携事業」引渡し式

1. 日時：令和5年4月4日（火）13:00～13:30（予定）
2. 場所：九州地方整備局8階 防災対策室（福岡第二合同庁舎）

3. 次第（案）

- ①開会
- ②出席者紹介
- ③九州地方整備局長 挨拶
- ④水資源機構筑後川局長 挨拶
- ⑤事業概要説明
- ⑥引渡し
- ⑦記念撮影
- ⑧閉会

4. 出席予定者

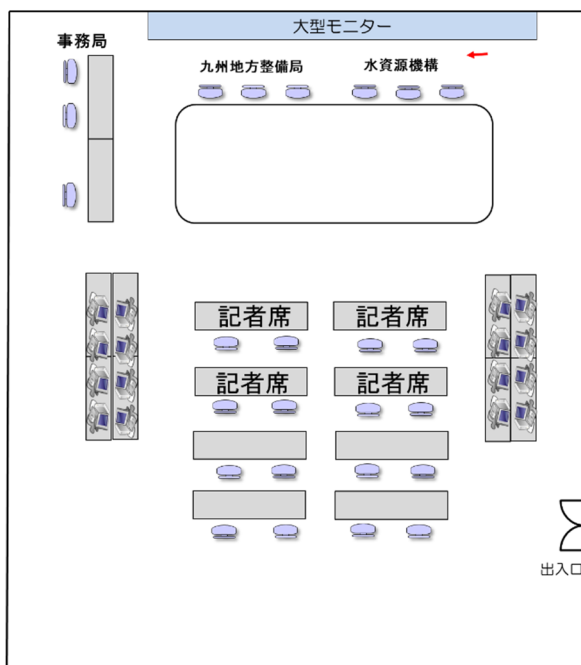
【九州地方整備局】

整備局長：藤巻 浩之（ふじまき ひろゆき）
河川部長：島本 和仁（しまもと かずひと）
筑後川河川事務所長：吉田 大（よしだ ひろし）

【水資源機構筑後川局】

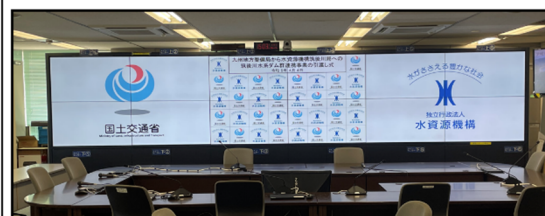
局長：平山 周作（ひらやま しゅうさく）
次長：浦山 洋一（うらやま よういち）
朝倉ダム総合事業所長：松尾 誠（まつお まこと）

引渡し式のレイアウトイメージ



九州地方整備局 8F 防災対策室

記者席から見た会場イメージ



筑後川水系ダム群連携事業

- 諸元 導水路 約10km 最大導水量 2.0m³/s
- 事業期間 平成13年度から令和19年度までの予定
- 総事業費 約740億円

○ 目的

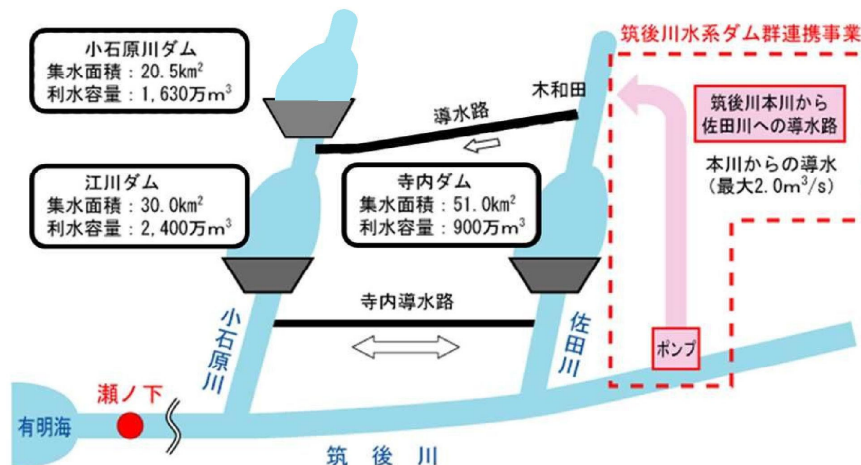
都市用水を優先的に確保した一方、依然として不足している流水の正常な機能の維持のための用水を確保し、既得用水の安定化、河川環境の保全を図る。

○ 事業の概要

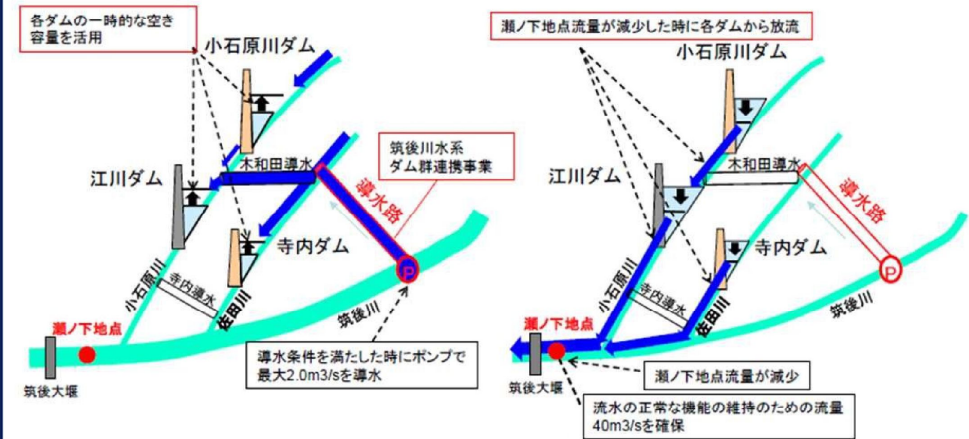
筑後川本川の流量が豊富なときに最大2m³/sをポンプで導水し、江川ダム・寺内ダム・小石原川ダムの一時的な空容量を活用することにより不特定容量を確保し、渇水時において、筑後川・有明海の水量確保及び河川環境保全、既得利水等の供給を行う。

○ 筑後川ダム群連携事業の効果

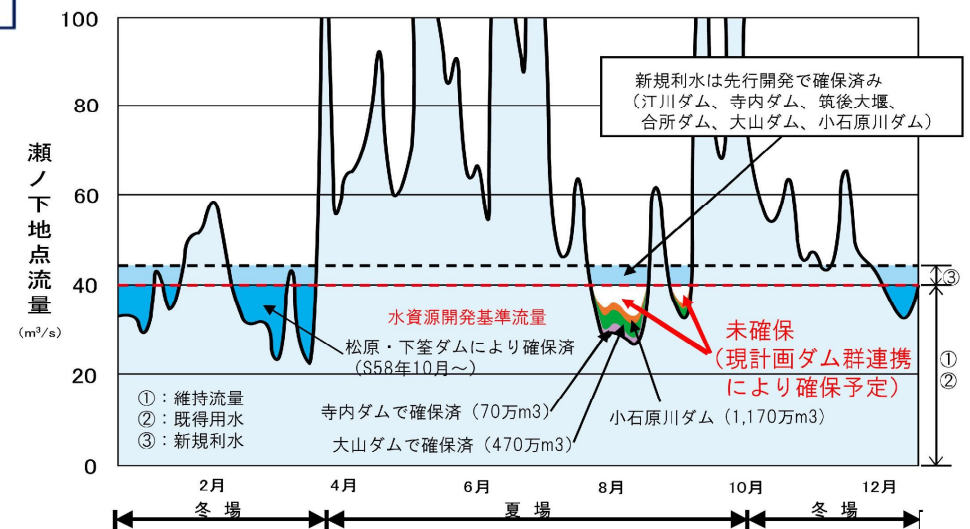
冬場は、松原・下笠ダムに確保されている不特定容量により補給し40m³/sの河川流量が確保されているが、夏場については、既存の寺内ダム・大山ダム・小石原川ダムに確保される不特定容量及びダム群連携事業により瀬ノ下地点で40m³/sを確保することが可能となる。



筑後川水系ダム群連携事業概要図



ダム群連携の仕組み



瀬ノ下地点の河川流量不足量への補給（概念図）

取 材 登 録 書

・取材を希望される方は、事前にFAX 又はメールでご登録をお願いします。

・送信期限：令和5年4月3日(月)15:00 まで

・送 付 先：国土交通省 九州地方整備局 河川計画課宛

FAX:092-476-3470 / E-mail:qsr-kasenkeikaku1@mlit.go.jp

◆報道機関名
◆連絡先(代表者の電話番号・メールアドレス)
電話 e-mail
◆備考

(備考) 上記の「◆連絡先(代表者の電話番号)」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。(取材当日、変更等が生じた場合、必要に応じて連絡します。)

【取材にあたっての留意事項について】

現地の担当者の注意事項及び指示に従っていただきますようお願いいたします。